

第11回米原市男女共同参画審議会次第

令和2年8月7日(金) 10時～11時30分
米原市役所米原庁舎 2階 会議室2A

1 開会あいさつ(市長)

2 代表者委嘱状の交付

3 会長、副会長の選出について

会長 _____

副会長 _____

4 審議事項

(1) 第3次米原市男女共同参画推進計画の進行管理について 資料2、資料3

(2) 今後のスケジュールについて 資料4、資料5

(3) 市民意識調査、自治会向け実態調査項目について 資料6、資料7

5 報告事項

(1) 視察(草津市・甲賀市)の状況について 資料8

(2) 事業所向け実態調査の実施について 資料9

(3) 申請書等における性別調査欄の見直しに関する調査について 資料10

6 その他

7 閉会(11:30)

<資料一覧>

事前 配布	資料 番号	配 布 資 料
	資料 1	米原市男女共同参画審議会委員名簿
○	資料 2	第 3 次米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票
	資料 3	第 3 次推進計画に掲げている主な目標一覧
	資料 4	米原市男女共同参画推進計画 今後のスケジュールについて
	資料 5	令和 2 年度 男女共同参画審議会
○	資料 6	市民意識調査項目についてのポイント、 令和 2 年度 男女共同参画に関する市民意識調査
○	資料 7	自治会向け実態調査項目についてのポイント、 令和 2 年度 地域社会における男女共同参画に関する自治会実態調査
	資料 8	視察（草津市・甲賀市）の状況について
	資料 9	事業所向け実態調査項目について、 令和 2 年度 事業所における男女共同参画実態調査票
	資料 10	申請書等における性別調査欄の見直しに関する調査について

【第3次推進計画に掲げている主な目標一覧】

行動計画の各種施策、課題そして重点目標を達成するために、下記の目標および目標数値を設定し、その具現化・実現化に努めます。

施策の方向	成果目標の内容	現況値 (平成27年度)	策定時目標値 (平成32年度) (令和2年度)	担当課	H31(R1)実績値
【基本目標 I】 地域における男女 共同参画意識の向上 家庭における男女 共同参画意識の向上	男女共同参画に関する講演会等の開催回数(過去5年間の累計)	5回	8回	人権政策課 男女共同参画センター 生涯学習課	7回
【基本目標 I】 男女が共に地域活動 に参画しやすい 環境づくり【重点】	市内自治会における 女性の自治会長・副 自治会長の数(年ごと)	4人	15人	米原近江地域協働課 山東伊吹地域協働課	1人
	女性が代表者または 副代表者である団体の 割合(滋賀県市町 村男女共同参画推進 状況一覧表中「滋賀 県地域住民自治団体 等における女性の参 画状況」のうち、「自治 会・町内会・区等」の 数を除く合計の割合) (年ごと)	9.0%	20.0%	人権政策課 (関係各課)	69.9%
	NPOや市民団体として、 地域まちづくり活動 に参加する女性の 割合(市民意識調査)	5.0%	10.0%	政策推進課	12.3% (R1調査)
【基本目標 I】 地域での男女の防 災活動への参加促 進【重点】	防災会議における女 性委員の割合(年ごと)	9.1%	20.0%	防災危機管理課	7.1% (28人中2 人)
【基本目標 I】 男女共同参画の視 点に立った「水源の 里」の再生	市全域を「水源の里」 としていることを知っ ている市民の割合(市民 意識調査)	37.9%	50.0%	政策推進課	27.8% (R1調査)
【基本目標 I】 家庭における男女 共同参画意識の向上	「男性は仕事、女性は 家庭」と考える市民意 識の割合(男女共同 参画市民意識調査)	28.3%	20.0%	人権政策課	25.8% (H29調査)
	職場や地域で女性が 活躍できる環境が 整っていると考える市 民意識割合(市民意 識調査)				17.4% (R1調査)
【基本目標 I】 男性の家事・育児・ 介護等への積極的 な参加促進	育児休業を取得したこ とがある市役所男性 職員数(過去5年間の 累計)	2人	5人	総務課 (全課)	2人

施策の方向	成果目標の内容	現況値 (平成27年度)	策定時目標値 (平成32年度) (令和2年度)	担当課	H31(R1)実績値
【基本目標Ⅰ】 審議会等への女性の参画および管理職等への女性の登用促進【重点】	各種審議会委員のうち女性が占める割合(年ごと)	31.4%	35.0%	総務課 (全課)	34.2%
	女性委員のいない審議会等の数(年ごと)	6	0	人権政策課 (関係各課)	6
	市役所管理職における女性職員の割合(年ごと)	25.0%	30.0%	総務課	22.1%
	女性人材バンク登録制度への全体登録数(年ごと)	30人	60人	人権政策課	57人
	女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定事業者数(努力義務である300人以下の市内事業所に限る)(事業所内公正採用選考・人権啓発事業所のみ)(過去5年間の累計)	0社	3社	人権政策課 商工観光課	0社
【基本目標Ⅰ】 女性のエンパワーメントの支援	女性の※エンパワーメント向上に関する講演会等の開催回数(過去5年間の累計)	0回	3回	商工観光課 人権政策課 生涯学習課	4回
【基本目標Ⅰ】 女性の就業継続や再就職支援の促進	保育料の軽減対象者(保育所・幼稚園・認定こども園)(年ごと)	6,152人	7,000人	保育幼稚園課	5,228人
	待機児童発生数(年ごと)	0人	0人	保育幼稚園課	0人 (R1.10時点では9人)
【基本目標Ⅰ】 女性や若者の創業・起業の支援	女性起業支援対象者(過去5年間の累計)	4人	10人	商工観光課	6人
【基本目標Ⅰ】 ワーク・ライフ・バランスの推進	市役所年次有給休暇の平均取得日数(年ごと)	7.1日	12日	総務課	11日
	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催回数(過去5年間の累計)	1回	5回	人権政策課	3回
【基本目標Ⅰ】 あらゆる職業・職種における男女共同参画の推進	人・農地プランを作成した集落数(市民意識調査)	31集落	45集落	農政課	43集落

施策の方向	成果目標の内容	現況値 (平成27年度)	策定時目標値 (平成32年度) (令和2年度)	担当課	H31(R1)実績値
【基本目標Ⅱ】 母性の尊重と母子 保健の充実	乳がん検診の受診者 の割合(年ごと)	29.5%	50.0%	健康づくり課	29.3%
	子宮頸がん検診の受 診者の割合(年ごと)	25.9%	50.0%	健康づくり課	24.0%
	乳幼児健康診査の受 診者の割合(年ごと)	97.0%	100.0%	健康づくり課	95.9%
【基本目標Ⅱ】 生涯にわたる心身 の健康保持と増進	ニュースポーツ等の出 前講座の実施回数 (年ごと)	13回	20回	生涯学習課	5回
【基本目標Ⅱ】 性と生殖に関する 意識啓発と性の尊 重	「性教育」の授業公 開、または保護者へ の啓発を行う実施校 数(年ごと)	40.0%	50.0%	学校教育課	0% (0校実施)
【基本目標Ⅱ】 DVやハラスメント 等に関する情報提 供および啓発活動 の推進	中学校でのデートDV 予防教育の実施率 (年ごと)	50%	100.0%	学校教育課	66.6%
【基本目標Ⅱ】 DV早期発見のた めの体制整備と相 談体制の充実 被害者の安全確保 と自立支援	ドメスティック・バイオ レンス(DV)に関する相 談の件数(年ごと)	33件	—	子育て支援課	82件
【基本目標Ⅱ】 子育てにやさしいま ちづくり	子育て支援センターに おける相談の件数(年 ごと)	575件	—	保育幼稚園課	493件
	ファミリー・サポート・ センター会員総数(年 ごと)	79人	200人	子育て支援課	167人
【基本目標Ⅱ】 家庭の教育力の向 上	家庭の教育力向上に 関する出前講座の実 施回数(過去5年間の 累計)	0回	5回	生涯学習課	2回
【基本目標Ⅱ】 社会的孤立などに 対応した一人にさ せない地域づくり	地域お茶の間創造事 業で週1回以上居場 所づくりを行っている 地域(団体)数(市民 意識調査)	20地域	35地域	くらし支援課	33団体
【基本目標Ⅱ】 在宅生活の支援等 きめ細やかな福祉 サービスの充実	認知症サポーター養 成講座の受講修了者 に占める男性の割合 (年ごと)	44.8%	50.0%	くらし支援課	39.2%

施策の方向	成果目標の内容	現況値 (平成27年度)	策定時目標値 (平成32年度) (令和2年度)	担当課	H31(R1)実績値
【基本目標Ⅲ】 男女共同参画を推進するための学習環境づくり	ハートフル・フォーラムで男女共同参画を学習テーマとして実施したことがある自治会の割合(過去5年間の累計)	4.6%	15.0%	生涯学習課	64.6%
【基本目標Ⅲ】 園、学校等における男女共同参画の推進	小・中学校での男女共同参画の副読本の利用率(年ごと)	80%	100.0%	学校教育課	80%
【基本目標Ⅲ】 多文化への理解と共生の取組	日本語教室における外国籍市民参加者数(年ごと)	134人	200人	人権政策課	282人
【基本目標Ⅲ】 性的少数者についての意識啓発	性的マイノリティに関する講演会等の開催回数(過去5年間の累計)	0回	3回	人権政策課 生涯学習課	3回

資料4

米原市男女共同参画推進計画 今後のスケジュールについて

年度	第3次計画	第4次計画	備考
2016年度 (H28)	策定		
2017年度 (H29)	第3次計画 スタート 取組の実施		
2018年度 (H30)	取組の実施 進行管理 検討・見直し		
2019年度 (R1)	取組の実施 進行管理 検討・見直し		
2020年度 (R2)	取組の実施 進行管理 検討・見直し	市民意識調査等	<ul style="list-style-type: none"> ・調査項目の検討、課題整理 ・条例案諮問
2021年度 (R3)	取組の実施 進行管理 検討・見直し	策定	<ul style="list-style-type: none"> ・計画内容 ・項目の協議 ・条例案答申
2022年度 (R4) ～	進行管理 第3次計画まとめ	第4次計画 スタート (～2026年度) 取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・条例制定

・2020年度には第4次推進計画の策定に向けた市民意識調査等の実施を計画している。

・市全体の男女共同参画社会の推進をより進めるため、先進地の状況や国や県の施策の動向を踏まえた第4次改訂とする。

令和2年度 男女共同参画審議会

資料5

1 進行管理

男女共同参画推進計画に基づいた適正な進行管理を行うため、関係部に進行管理調査票の作成を依頼し、ヒアリングを実施する。

⇒ 【審議会】 施策の点検

2 調査

- ◇事業所向け実態調査 (H27:42.71%)
- ◇申請書等の性別欄調査 (H27: -%)
- ◇市民意識調査 (H27:45.15%)
- ◇自治会向け実態調査 (H27:75.70%)

⇒ 【審議会】 調査項目の検討
課題整理

3 条例

- ◇女性活躍推進
 - ※「市民」、「企業」、「市」の役割
- ◇ダイバーシティ(多様性)の実現
- ◇ワーク・ライフ・バランスの推進 等

⇒ 【審議会】 条例案を検討

審議会

第1回(8/3)	
審議	■進行管理調査結果 ■市民意識、自治会向け調査項目
報告	■視察(草津市・甲賀市)
第2回(9月)	
審議	■市民意識、自治会向け調査項目
報告	■事業所、性別欄調査結果報告
第3回(1月)【諮問】	
審議	■課題整理 ■条例案検討
報告	■市民意識、自治会向け調査結果報告
第4回(3月)	
審議	■各調査結果まとめ ■条例案検討

審議会	月	ワーキング
	7	①
①	8	②
②	9	
	10	
	11	
	12	③
③	1	
	2	④
④	3	

職員ワーキング会議

第1回(7/17)	
協議	■市民意識、自治会向け調査項目 ■なでしこネット活用の推進
説明	■事業所、性別欄調査の実施
第2回(8/27)	
協議	■市民意識、自治会向け調査項目
第3回(12月)	
協議	■課題整理 ■条例案検討
説明	■各調査結果
第4回(2月)	
協議	■課題整理 ■条例案検討

資料 6

○市民意識調査項目についてのポイント				
<p>= 市民意識調査 調査項目変更点 =</p> <p>① 平成27年度以降、新たな法律および改正のあった法律を受けて</p> <p>② 男女共同参画施策を推進する上で、重要と思われる取り組み事項の聞き取り</p> <p>③ 性に関する多様性が進む中、「性のあり方」についての新規質問を追加</p> <p>④ 平成30年6月に発生した竜巻や近年の災害対応に係る男女共同参画について</p> <p>⑤ 法の新設や改正などがあったため、男女共同参画社会に関する言葉の認知度が、どの程度なのかについて</p>				
調査番号	変更点		変更のポイント	備考
問10	変更	「男性は仕事、女性は家庭」 ⇒日常的な家庭の仕事について性別によって役割の分担がある	固定的観念を意識させるような聞き取りを行わない	
問13-1	新規	男女共同参画社会を進めるために、小学校・中学校でどのような取組が必要	子どもの頃からの必要性について	
問16-1	新規	今後、男性が家事・育児・介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要	男性の関わり方について	
問21～23	新規	性のあり方に関しておたずねします	多様性について	
問24	追加	⑩政治活動への参加	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(H30.5施行)	
問24-2	新規	平時の防災体制や災害発生後の対応にも男女共同参画の視点が必要な中、災害に備えるために、これからどのような施策が必要	近年の災害対策への参画	
問38	追加	⑩女性活躍推進法 ⑪ポジティブアクション	法律等の変更や制定により	

資料 7

○自治会向け実態調査項目についてのポイント

=実態調査 調査項目変更点=

- ① 自治会内における女性の役割や活動の現状についての質問事項
- ② 自治会で男女共同参画施策を推進する上で、市に取り組んでほしい項目の新規質問を追加
- ③ 平成30年6月に発生した竜巻や近年の災害対応に係る男女共同参画について

調査番号	変更点		変更のポイント	備考
問6	新規	主に女性が担っているのほどのような役割、活動	自治会活動への参画状況	
問12	新規	自主防災組織の意思決定や取組検討の場に女性が参画	近年の災害対策への参画	
問13	新規	防災・災害復興対策で男女の性別に配慮して取り組む必要があると思うことは何	近年の災害対策への参画	
問16	新規	自治会で男女共同参画を推進するため、市に取り組んでほしいこと	市への期待や取り組み	

米 人 政 第 1 2 1 号
令和 2 年（2020 年）7 月 2 日

各 所 属 長 様

総 務 部 長

申請書等における性別欄の見直しに関する調査について（依頼）

市民の皆様へ提出を依頼する申請書等について、性別の選択に抵抗感等がある方へ配慮したものにしていくとともに、職員一人一人がセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）への理解をより深めることを目的に見直しを進めています。

つきましては、全所属を対象とした調査を実施しますので、下記の事項に留意して調査票を作成いただき、期限までに提出願います。

記

（1）対象とした申請書等

- ・市（上記対象所属）が市民（本人）に性別情報の記入を求める書類
＜例＞ 申請書、申込書、アンケート 等
- ・調査時点で性別欄がすでに廃止（削除）されている申請書等についても対象としません。

（2）対象外とした申請書等

- ・本人が直接記入もしくは受領しないような、本人の目に触れる機会がない申請書等は、調査対象外としています。

（3）見直しのポイント

① 業務上、性別情報が不要な場合は、性別欄を廃止します。

業務上、性別情報が必要な理由がある場合や国県など市以外の機関が様式を定めており、様式の記載項目や記載方法について市に裁量の余地がない場合は除きます。

＜業務上性別情報が必要な理由＞

（ア）統計上、収集する必要がある

※集計結果を公表したり、今後の事業等に活用したりしている場合

- (イ) 男女共同参画の観点から収集する必要がある
※活動に参画する機会の男女間の格差を改善するための積極的な改善措置を行う場合、男女の参画機会の現状を把握する場合
- (ウ) 医療上、性別の情報を収集する必要がある
※医療サービスの提供（検査や治療など）に用いる場合
- (エ) 性別により配慮または対応を区別する必要がある
※施策の実施に当たり、性別によって配慮したり、対応を区別する必要がある場合
- (オ) 本人確認のため、性別の情報を収集する必要がある
※本人確認の手続上、戸籍上の性別情報を必要とする場合

② 業務上、性別情報が必要な理由がある場合においても、性別欄の記載方法について工夫が可能か否か検討します。（各業務の性質や様式の使用目的に応じて判断）

<記載方法の工夫の仕方>

- ・市民（本人）に性別情報の記入を求める書類は、「自由記述方式」にする。
※男女の2択ではなく「答えたくない」等の選択肢を加え、3択以上にする方法や、性別欄を空欄にしておき、本人の意思で性別を記入する方法
- ・市民に配付する書類（性別情報の記載があるもの）は、「表示方法を工夫」する。
※当該書類等の裏面に性別を記載するなどの工夫をする。

(4) 提出期限 令和2年7月17日（金）《期限厳守》

(5) 提出様式 **【〇〇課】申請書等における性別欄の見直しに関する調査.xls**

(6) 提出方法 ファイル名の最初に**【課名】**を入力し、次のフォルダに保存してください。

保存先 [¥¥fss02005¥H29_全職員共有¥04_人権政策課¥01_¥](#)申請書等における性別欄の見直しに関する調査

(7) 問合せ先

担当：西村、本田（内線 120、122 外線 52-6629）